



## 令和5年10月1日採用予定

### さいたま市職員採用選考 受験案内

#### 【公衆衛生医師】

さいたま市では、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、健康危機管理や公衆衛生、保健医療行政等に関する専門的業務の重要性が高まっています。

133万人の市民の健康を守るため、高度な実務知識が求められる公衆衛生医師として活躍いただける方を募集します。

**選 考 日** 随時(応募状況等を踏まえて決定します。)

**受付期間** 令和5年3月1日(水)～令和5年6月30日(金)【随時受付】  
※採用予定人員に達した場合は、受付を終了します。

**採用予定日** 令和5年10月1日  
※令和5年10月より前に採用される場合があります。

#### 1 職務概要、採用予定人員及び勤務場所

##### (1) 職務概要

原則として保健所に配属され、健康危機管理、公衆衛生、保健医療行政等に関する専門的業務に従事します。

##### 【業務の例示】

- ・ 地域保健等に関する業務の企画立案、進行管理
- ・ 感染症予防、結核予防、難病対策、健康づくり対策、母子保健対策、精神保健等の対人保健業務
- ・ 食品衛生、生活衛生、環境衛生等に関する業務等
- ・ 組織のマネジメント業務

※ 職務概要に関する詳細については、5頁「1 業務内容等に関する問合せ先」にお問い合わせください。

※ 採用時の職位は、医師免許取得後の年数等に応じて決定されます。

##### (2) 採用予定人員 1人

##### (3) 勤務場所 さいたま市保健所(さいたま市中央区鈴谷7-5-12)

※ 採用後、医師免許を必要とする他の部署へ異動する場合があります。

## 2 受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす人

- (1) 昭和33年10月2日以降に生まれた人で、医師免許取得後25年以上経過している人
- (2) 国又は地方公共団体にて公衆衛生の実務経験がある人
- (3) 日本国籍を有する人
- (4) 次のいずれにも該当しない人
  - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 選考日時・会場・合格発表

面接	選考日時・会場は、応募状況等を踏まえて決定します。
----	---------------------------



合格発表	選考日から3～4週間程度（選考日当日にお知らせします。）
------	------------------------------

- ◆ 申込書を受付し、選考日を調整した後に受験票を交付します。選考日の集合時間等は受験票で必ず確認してください。
- ◆ 選考結果は、合否にかかわらず文書で通知します。詳細については、選考日当日にお知らせします。

## 4 選考方法・内容

選 考 内 容	
面接試験	個別面接による試験 (主として人物、性格、識見等についての面接)

## 5 選考結果の開示について

この選考の結果については、開示の請求をすることができます(受験者本人に限る。)

開示請求のできる人	開示内容	請求期間	請求の方法
不合格者	総合得点	合格発表日から1か月間 午前10時～正午 午後1時～午後5時 (土日祝を除く)	必ず受験者本人が、受験票を持参のうえ、保健衛生総務課へ請求してください。

- ◆ 電話、郵便等による請求は受け付けません。
- ◆ 受験票を紛失した場合は、本人と確認できる顔写真付きの書類(運転免許証・旅券等)を持参してください。

## 6 受験申込方法

提出書類		<p>① 受験申込書 必要事項を記入のうえ、カラー写真（縦4cm×横3cm・背景白色に限る）をのりで貼ってください。</p> <p>② 84円切手1枚</p> <p>③ 写真1枚（上記①と同じもの）</p> <p>※②、③は受験申込書にクリップで止めてください。※持参申込みの場合でも同様です。</p> <p>④ 医師免許証（写し）</p>
申込み	方法 (原則郵送)	<p>郵送（特定記録郵便）又は持参により申し込んでください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通郵便等で申し込みした場合の事故については、責任を負いません。</li> <li>・申込書は折り曲げないでください。</li> <li>・郵送の際は、封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、裏面に申込者の住所・氏名を記入してください。</li> </ul>
	受付期間	<p>3月1日（水）～6月30日（金）【必着】【随時受付】</p> <p>（持参する場合）受付時間 午前9時～午後5時（土日祝を除く）</p> <p>受付場所 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課</p>
	郵送先	<p>〒338-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4</p> <p>さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課（電話：048-829-1293）</p>
受領確認		<p>受験申込書受領後、受領確認のためメール又は電話で連絡します。応募状況等を踏まえて選考日の調整等を行います。なお、受験申込書を送付して1週間以上経過しても連絡がない場合は、保健衛生総務課（電話：048-829-1293）までお問い合わせください。</p>
受験票の交付		<p>選考日の調整後、受験票を郵送します。選考日の調整から1週間以上経過しても受験票が届かない場合は、保健衛生総務課（電話：048-829-1293）までご連絡ください。</p>

- ◆ 受験申込書は、必ず本人が記入してください。また、記載事項の不備や提出された書類に不足等があった場合は、受理できませんので注意してください（申込書記入上の注意事項をよく読むこと。）。
- ◆ 身体に障害のある方や、けが等で通常の椅子・机では受験に支障のある方など受験の際に配慮が必要な方は、必ず、受験申込書の備考欄に記入してください。
- ◆ 提出された書類は、返却しません。
- ◆ 申込書に記載された個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

## 7 合格から採用まで

- (1) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (2) 採用決定後に採用前健康診断を行います。

## 8 給与・勤務条件等

### (1) 給 与

令和4年4月1日現在の初任給は、次のとおりです。

医師免許取得後年数	初任給
	月額
25年（課長級想定）	約107万円

- ◆ 上記金額には、地域手当、初任給調整手当、管理職手当を含みます。
- ◆ このほかに、諸手当（通勤、扶養、住居、期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。
- ◆ 採用時の職位は、医師免許取得後の年数等に応じて決定されます。

### (2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※ 業務の必要に応じて時間外勤務があります。

### (3) 休日等

原則として日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

### (4) 休 暇

年間20日の年次有給休暇（10月採用者の場合、その年は5日）、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

### (5) 福利厚生

《埼玉県市町村職員共済組合》

病気やけがをしたときの給付、公的年金の給付や出産に係る給付のほか、契約保養所やレクリエーション施設利用に当たって補助を受けることができます。

《さいたま市職員互助会》

結婚祝金などのライフイベントにおける給付や予防接種などの助成を受けることができます。

※ 給与、勤務条件等は、条例等の改正（給与改定等）により、変更（減額を含む）する場合があります。

## 9 業務説明・保健所の見学

詳細な業務説明や保健所の見学を希望する場合は、5頁「1 業務内容等に関する問合せ先」までご連絡ください。

## 問合せ・書類提出先

### 1 業務内容等に関する問合せ先

さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課  
〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12  
電 話：048-840-2206  
E-mail：hokenjo-kanri@city.saitama.lg.jp

※ メールをいただければ担当者からご連絡します。「氏名」、「電話番号」、  
「問合せ内容」を送信してください。

※ 問合せ内容やご希望に応じて、本市で勤務する医師が対応します。

### 2 受験申込書等の提出先

さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課  
〒338-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4  
電 話：048-829-1293  
E-mail：hokeneisei-somu@city.saitama.lg.jp

### 3 受験案内・受験申込書のダウンロード



(<https://www.city.saitama.jp/006/001/001/004/p095571.html>)